

目次

第1部 総論.....	1
第1章 交通安全計画の策定.....	2
1 計画策定の趣旨	2
2 第11次埼玉県交通安全計画の成果	2
3 計画の期間	3
4 計画のポイント	3
5 実施計画の策定	3
第2章 交通事故等の状況	4
1 道路交通事故.....	4
(1) 道路交通事故の状況.....	4
(2) 埼玉県における道路交通事故の特徴	4
2 鉄道事故.....	7
3 踏切事故.....	8
第3章 第12次埼玉県交通安全計画の目標.....	9
第4章 交通安全対策の重点.....	10
1 こども及び高齢者の安全確保	10
2 自転車及び歩行者の安全確保	10
3 自動車（二輪車を含む）の安全運転推進	10
4 交通事故が起こりにくい環境づくり	11
第5章 計画の推進体制.....	12
1 行政機関.....	12
(1) 埼玉県	12
(2) 国の地方行政機関	12
(3) 市町村	12
2 事業者、交通関係団体、ボランティア等	12
3 県民.....	13
第2部 講じようとする施策	14
第1章 道路交通環境の整備.....	15
1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	17

(1) 生活道路における交通安全対策の推進.....	17
(2) 通学路等における安全対策	17
(3) 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備	18
2 道路ネットワークの整備と生活道路との機能分化	18
3 幹線道路における交通安全対策の推進	19
(1) 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の推進	19
(2) 事故危険箇所対策の推進	19
(3) 重大事故の再発防止	19
(4) 高速自動車国道等における交通安全対策の推進	19
(5) 道路の改築等による交通事故対策の推進	20
(6) 高度道路交通システム(ITS)の推進等による安全で快適な道路交通環境の実現 ..	21
4 交通安全施設等の整備と戦略的な維持管理等	21
(1) 交通安全施設等整備事業の推進	21
(2) 交通安全施設等の戦略的維持管理	22
(3) 道路交通環境整備への住民参加の促進	22
(4) 横断歩行者優先の前提となる施設の適正な維持管理	22
(5) 道路交通環境安全推進連絡会議の活用	22
5 地域公共交通の確保・充実	23
6 歩行空間のユニバーサルデザイン化	23
7 無電柱化の推進	23
8 効果的な交通規制の推進	23
(1) 地域の交通実態等を踏まえた交通規制	23
(2) 安全で機能的な都市交通確保のための交通規制	24
(3) 幹線道路における交通規制	24
(4) 高速道路における交通規制	24
(5) 効果的な交通規制の推進	25
(6) 交通規制情報の質の向上等の推進	25
9 自転車利用環境の総合的整備	25
10 高度道路交通システム(ITS)の活用	25
11 交通需要マネジメントの推進	26
(1) 自動車の効率的利用の促進	26

(2) 公共交通機関の利用の促進	26
12 災害に備えた道路交通環境の整備	26
(1) 災害に備えた道路の整備	26
(2) 災害に強い交通安全施設等の整備	27
(3) 広域交通管制システムの推進	27
(4) 災害発生時における交通規制	27
(5) 災害発生時における情報提供の充実	27
13 総合的な駐車対策の推進	28
(1) きめ細かな駐車規制の推進	28
(2) 違法駐車対策の推進	28
(3) 駐車場等の整備	28
(4) 違法駐車を排除する気運の醸成・高揚	29
(5) ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進	29
14 道路交通情報の充実	29
(1) 交通管制システムの充実・高度化	29
(2) 道路交通情報の充実に資する機器の整備等	29
(3) 自動運転の実用化に資する交通環境の構築	30
(4) 分かりやすい道路交通環境の確保	30
15 その他の道路交通環境の整備	30
(1) 道路占用及び道路使用の適正化	30
(2) 休憩施設等の整備の推進	31
(3) こどもの遊び場等の確保	31
(4) 道路法に基づく通行の禁止又は制限	31
(5) 道路法非適用道路に係る交通安全施設の整備	31
(6) 交通公害の防止	32
第2章 交通安全思想の普及徹底	33
1 段階的かつ体系的な交通安全教育の徹底	34
(1) 幼児に対する交通安全教育	34
(2) 小学生に対する交通安全教育	35
(3) 中学生に対する交通安全教育	35
(4) 高校生に対する交通安全教育	36

(5) 成人等に対する交通安全教育	37
(6) 高齢者に対する交通安全教育	38
(7) 高齢運転者に対する交通安全教育	38
(8) 高齢者保護ネットワークの推進	39
(9) 障害者に対する交通安全教育	39
(10) 外国人に対する交通安全教育	39
2 効果的な交通安全教育の推進	40
3 自転車の安全利用の推進	40
(1) 自転車安全利用に向けた交通ルールの周知	40
(2) 自転車運転者講習制度の適切な運用	41
(3) 自転車用ヘルメットの普及促進	41
(4) 自転車運転免許制度の活用	41
(5) 幼児二人同乗用自転車の普及促進	41
(6) 自転車の安全性の確保	42
4 歩行者優先と正しい横断の徹底	42
5 県民総ぐるみの交通安全運動等の推進	43
6 その他の交通安全に関する普及啓発活動の推進	44
(1) シートベルト及びチャイルドシートの着用等の徹底	44
(2) 飲酒運転の根絶	44
(3) 「ながらスマホ」対策の推進	45
(4) 二輪車運転者のプロテクター等被害軽減用品の活用推進	45
(5) 夕暮れ時・夜間の交通事故防止対策の推進	45
(6) 危険運転の防止等に関する普及啓発活動の推進	46
(7) 過積載防止対策の推進	46
(8) 新しい小型モビリティの安全対策	46
7 急速に発展・普及する技術の正しい利用のための情報提供等	47
8 民間交通安全団体等の主体的活動の促進	47
9 地域における交通安全活動への参加・協働の推進	48
第3章 安全運転の確保	49
1 運転者教育等の充実	50
(1) 運転免許取得希望者に対する教育の充実	50

(2) 運転者に対する教育の推進	50
(3) 高齢運転者対策の充実	51
(4) 外国人運転者対策の強化	53
(5) 自動車運送事業の安全対策の確保	53
(6) 危険な運転者の早期排除等	54
(7) 運転者管理業務の合理化	54
(8) 道路交通に関する情報の充実	54
(9) 交通労働災害の防止等	56
(10) 運転管理の改善及び運行管理の充実	56
2 自動運転等の安全の確保と支援	57
(1) 特定自動運行許可制度の適正かつ円滑な運用等	57
(2) 遠隔操作型小型車の安全な運行の支援	58
3 事業用自動車の安全対策の推進	58
(1) 運輸安全マネジメント等を通じた安全体質の確立	58
(2) 飲酒運転、迷惑運転等の根絶	58
(3) ICT・新技術を活用した安全対策の推進	59
(4) 少子超高齢社会における交通事故の防止対策	59
(5) 業態ごとの交通事故発生傾向、主要な要因等を踏まえた交通事故防止対策	59
(6) 事業用自動車の事故調査委員会の提案を踏まえた対策	60
(7) 運転者の健康起因事故防止対策の推進	60
(8) 自動車運送事業安全性評価事業の促進等	60
(9) 自動車運送事業者に対するコンプライアンスの徹底	61
第4章 車両の安全性の確保	62
1 車両の安全性に関する技術基準等の改善の推進	63
(1) 車両の安全対策の推進	63
(2) 道路運送車両の保安基準の拡充・強化	63
2 ASV の開発・普及促進	64
3 高齢運転者への車両安全対策の推進	64
4 安全な自動運転車の実用化・普及のための環境整備	64
(1) 自動運転車に係る安全基準の運用	64
(2) 安全な無人自動運転移動サービス車両の実現に向けた取組の促進	65

(3) 自動運転車に対する過信・誤解の防止に向けた取組の推進	65
(4) 自動運転車に係る電子的な検査の導入や審査・許可制度の的確な運用	65
(5) 自動運転車の事故に関する原因究明及び再発防止に向けた取組の推進	65
5 自動車アセスメント情報の提供等	65
6 自動車の検査及び点検整備の充実	66
(1) 自動車の検査及び点検整備の充実	66
(2) 自動車点検整備の推進	66
7 リコール制度の充実	67
第5章 道路交通秩序の維持	68
1 交通指導取締りの強化等	69
(1) 一般道路における効果的な指導取締りの強化等	69
(2) 高速道路における指導取締りの強化等	71
2 交通犯罪捜査及び交通事故事件捜査体制の強化	71
(1) 専従捜査体制の強化等	71
(2) 初動捜査体制及び科学的捜査体制の強化	72
3 暴走族及び旧車會対策の強化	72
(1) 暴走族追放気運の高揚及び家庭、学校等における青少年の指導の充実	72
(2) 暴走行為を阻止のための環境整備	72
(3) 暴走族等に対する指導取締りの推進	72
(4) 暴走族関係事犯者の再犯防止	73
(5) 車両の不正改造の防止	73
第6章 救助・救急活動の充実	74
1 救助・救急体制の整備	75
(1) 救助・救急体制の整備	75
(2) 応急手当の普及啓発活動の推進	75
(3) 救急救命士の養成等の推進	76
(4) 防災ヘリコプター等による救急業務の推進	76
(5) 救助・救急隊員の教育訓練の充実	76
(6) 高速自動車国道等における救急体制の整備	76
2 救急医療体制の整備	77
(1) 救急医療施設等の整備	77

(2) メディカルコントロール体制の充実・強化.....	77
(3) ドクターヘリ・ドクターカーによる救急業務の推進	77
3 救急関係機関の協力関係の確保等	77
第7章 被害者支援の充実と推進.....	78
1 自動車損害賠償保障制度の充実等	79
2 自転車損害賠償保険の普及促進.....	79
3 自動車事故被害者等に対する援助措置の充実	80
(1) 交通事故相談所の活動の充実.....	80
(2) 損害賠償請求の援助活動等の強化.....	80
(3) 交通事故被害者の援助	80
(4) 交通事故被害者等の心情に配慮した対策の推進.....	81
第8章 研究開発及び調査研究の充実.....	82
1 ITS に関する研究開発の推進	83
(1) 安全運転の支援	83
(2) 交通管理の最適化	83
(3) 歩行者等の支援.....	83
第9章 鉄道と踏切道の安全確保.....	84
1 鉄道交通環境の整備	85
(1) 鉄道施設等の安全性の向上	85
(2) 運転保安設備等の整備	86
2 鉄道交通の安全に関する知識の普及	86
3 鉄道の安全な運行の確保	86
(1) 保安監査の実施.....	86
(2) 運転士の資質の保持	87
(3) 安全上のトラブル情報の共有・活用	87
(4) 気象情報等の充実	87
(5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応	88
(6) 運輸安全マネジメント評価の実施.....	88
(7) 計画運休への取組	88
4 救助・救急活動の充実.....	89
5 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備、バリアフリー	

化の促進.....	89
6 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	89
7 第4種踏切道の安全対策の実施.....	90
8 踏切道の統廃合の促進.....	90
9 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置	90